

事前登録制
参加無料

遺伝資源へのアクセスと 利益配分 (ABS) に関する勉強会

2/17 Wed.
13:00-17:00 (受付開始 12:30)

主催 | 環境省、一般社団法人環境パートナーシップ会議 (EPC)

協力 | 地球環境パートナーシッププラザ (GEOC)

会場 | 地球環境パートナーシッププラザ (GEOC)
セミナースペース

東京都渋谷区神宮前5-53-70国連大学ビル1F
JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線
渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線
表参道駅 B2 出口から徒歩7分



申込 | 参加ご希望の方は、以下の登録サイトから御申込みください。

http://www.geoc.jp/mail_form/2/



遺伝資源へのアクセスと 利益配分(ABS)に関する勉強会

環境省では現在、関係省庁と協力して、名古屋議定書の締結と実施に向けた国内措置を検討しています。遺伝資源へのアクセスと利益配分(Access and Benefit-Sharing: ABS)の手続を定めた名古屋議定書に関する理解を醸成するため、諸外国の関係法令等に関する勉強会を開催いたします。

テーマ「諸外国のABS関係法令等及びその情報共有について」

第1回 13:00～14:00

講演

「諸外国の動向について」

笠原 綾 環境省生物多様性施策推進室係長

第2回 14:20～17:00

講演①

「遺伝資源へのアクセスの手続きについて」

鈴木 睦昭 国立遺伝学研究所知的財産室室長

講演②

「EUにおける遺伝資源の利用者のための遵守措置について」

磯崎 博司 上智大学客員教授及び岩手大学名誉教授

※各回とも最後に質疑応答と参加者との意見交換等を実施いたします。
※プログラムは主催者の都合により予告なく変更されることがあります。

講演者略歴

鈴木 睦昭 (すずき むつあき)

国立遺伝学研究所知的財産室室長。テキサス大学医学生物学研究所博士研究員、静岡県立大学助手・学内講師、カルフォルニア大学ロサンゼルス校 Visiting Professor、日本たばこ産業株式会社主任研究員、東京大学先端科学技術研究所知的財産マネジメント人材育成プログラムを経て、現職に至る。また、2013年度において、文部科学省技術参与及び、環境省「名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会」の委員を兼任。

磯崎 博司 (いそざき ひろじ)

上智大学客員教授および岩手大学名誉教授。環境省「名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会」座長やABSの遵守に関する法律専門家会合の座長のほか、関係省庁・自治体等の審議会・委員会等の委員・座長を務める。著書『生物遺伝資源へのアクセスと利益配分－生物多様性条約の課題』（共編著）（信山社出版、2011年）のほか、関連論文多数。

「ABS (Access and Benefit-Sharing)」について

生物多様性条約では、3つの目的の一つに「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分（アクセスと利益配分）」を位置づけています。また、各締約国が自国の天然資源に対して主権的権利をもち、遺伝資源のアクセスにつき定める権限を有するとし、アクセスに際しては、その国の国内法令に従うことを規定しています。この国内法令の遵守を通じて利益配分を促進し、生物多様性保全等への貢献を意図している。

また、名古屋議定書では、このような条約の規定が適正に実施されることを確保するために、提供国と利用国が実施すべき措置を定めています。